

第4部

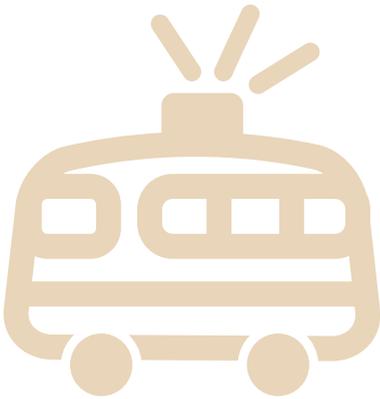
安全・安心

第1章 交通事故・火災・救急

- 64 救急出場状況
- 65 火災の発生状況
- 66 自然災害による被害状況
- 68 交通事故の発生状況

第2章 犯罪・少年非行

- 69 刑法犯の認知件数と検挙率
- 70 特殊詐欺被害状況
- 71 ストーカー、配偶者からの暴力事案等の認知件数
- 72 少年非行と少年の福祉を害する犯罪の現状





刑法犯の認知件数と検挙率

刑法犯認知件数は前年に比べ増加、検挙率は前年より上昇



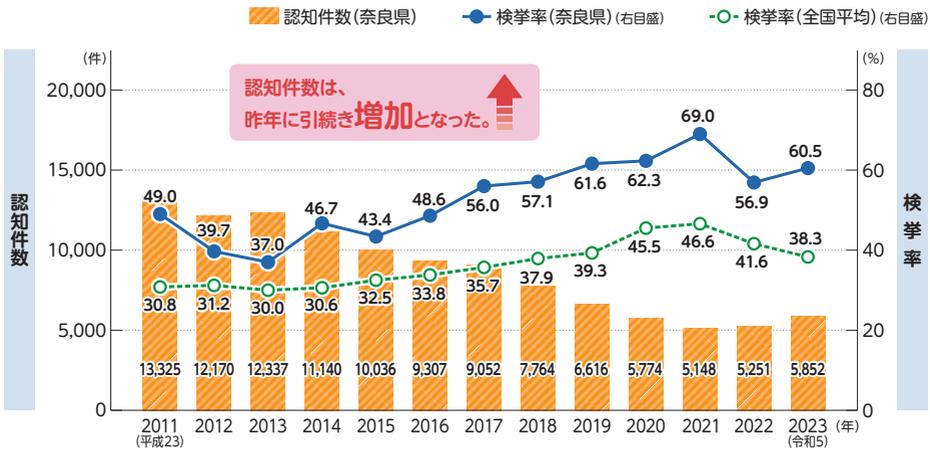
2023 (R5) 年中の刑法犯認知件数は5,852件で、検挙率は60.5% (全国平均38.3%) でした。

刑法犯認知件数は前年に比べ601件(11.4%)増加し、検挙率は前年より3.6ポイント増加しました。

また、罪種別の刑法犯認知件数の構成比を見ると、知能犯の割合が11.4%と全国(計)の7.1%より多くなっています。

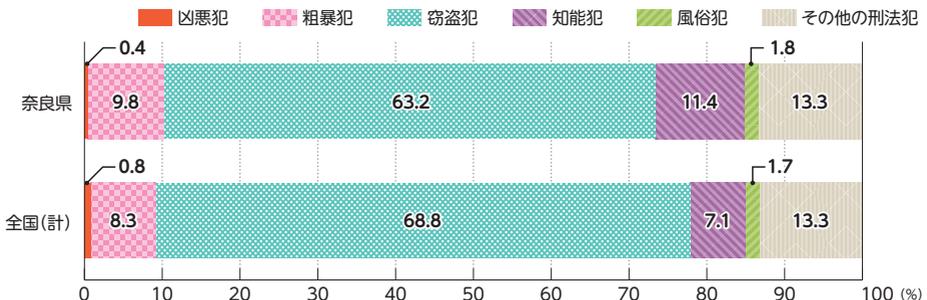
刑法犯の認知件数・検挙率の推移

資料：県警察本部捜査支援分析課、警察庁「犯罪統計」



罪種別の刑法犯認知件数の構成比(2023(令和5)年)

資料：県警察本部捜査支援分析課、警察庁「犯罪統計」





特殊詐欺被害状況

認知件数は、過去10年で最多、65歳以上の女性の方の被害が顕著



2023(R5)年中の特殊詐欺の認知件数は230件で、被害総額は約5億9,260万円でした。

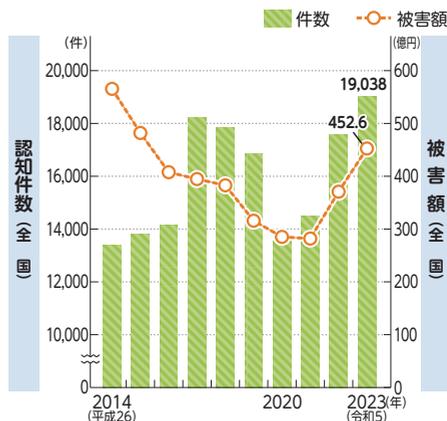
2023(R5)年中は全国的に増加傾向で、本県でも前年と比較して認知件数は24件増加、被害総額は約1億5,410万円(35.2%)増加しました。

被害者の72%を女性が占め、うち84%が65歳以上の高齢者でした。

●特殊詐欺…被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪(現金等を脅し取る恐喝及び隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗を含む。)の総称をいう。

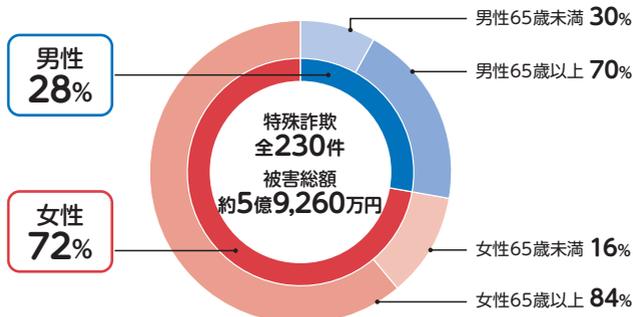
特殊詐欺の認知件数及び被害額の推移

資料：県警察本部生活安全企画課



特殊詐欺被害状況

資料：県警察本部生活安全企画課





ストーカー、配偶者からの暴力事案等の認知件数

ストーカー、配偶者からの暴力事案については増加傾向

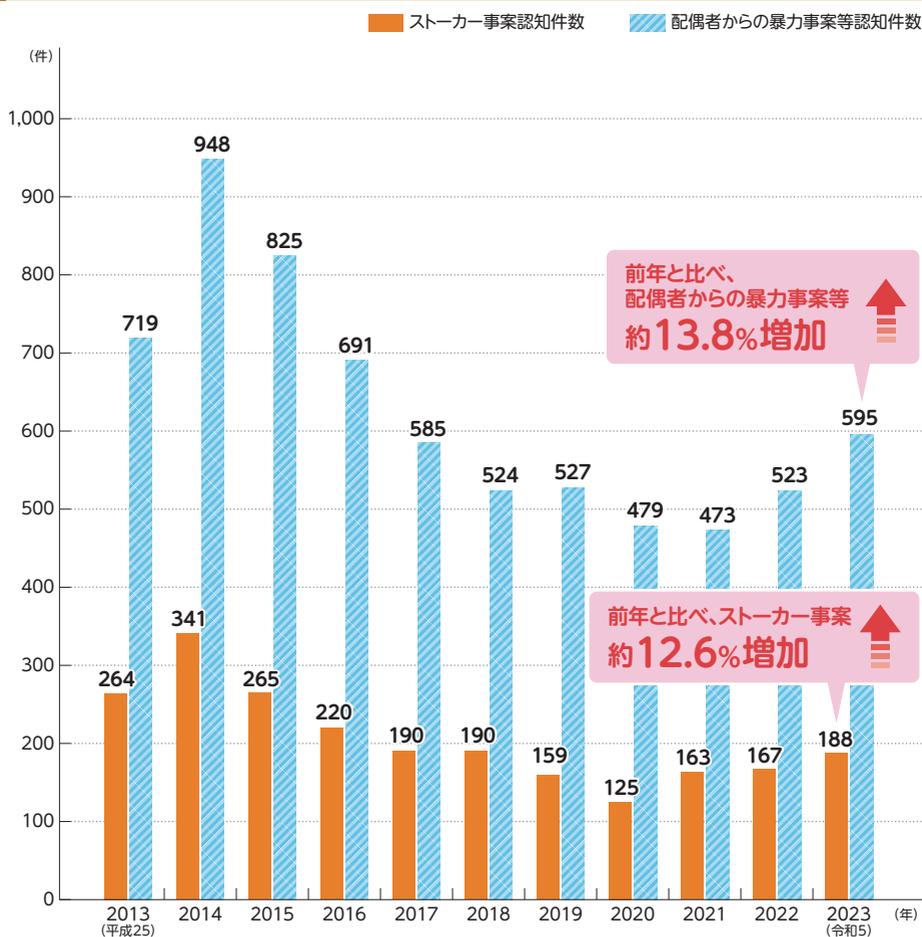


2023 (R5) 年中のストーカー事案認知件数は188件、配偶者からの暴力事案等の認知件数は595件でした。

前年と比較して、ストーカー事案の認知件数は21件(12.6%)の増加、配偶者からの暴力事案等の認知件数は72件(13.8%)増加しました。

ストーカー事案及び配偶者からの暴力事案等の認知件数の推移

資料：県警察本部人身安全対策課





少年非行と少年の福祉を害する犯罪の現状

非行少年の検挙・補導人員は前年に引き続き増加、刑法犯少年の再犯者率は2割台で推移



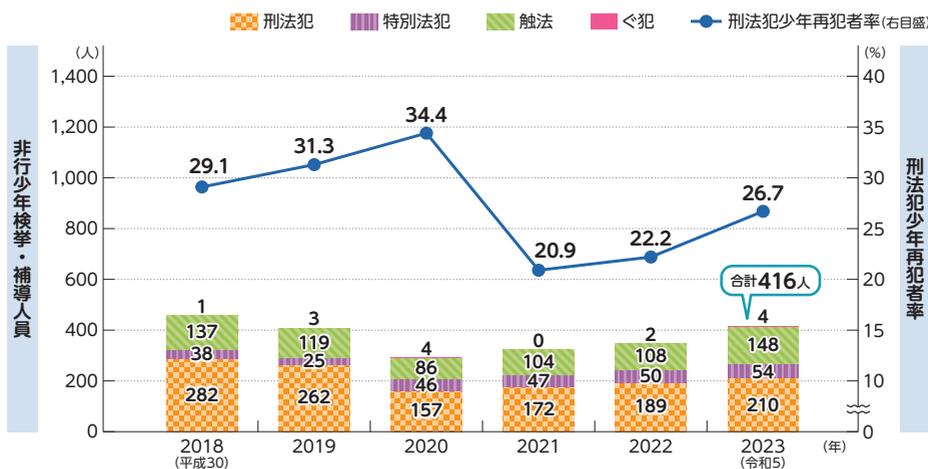
2023(R5年中)に検挙・補導した非行少年(犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年)は416人と、前年に比べ67人増加しました。

非行少年のうち、犯罪少年は264人で、前年と比較して25人(10.5%)増加しました。その内訳は、刑法犯少年が210人で21人(11.1%)増加し、特別法犯少年は54人で4人(8.0%)増加しています。

刑法犯少年の再犯者率は全国平均が3割以上(令和5年 30.1%)で推移する中、26.7%と前年に引き続き2割台で推移しています。

非行少年検挙・補導人員及び刑法犯少年の再犯者率の推移

資料：県警察本部少年課



非行少年

犯罪少年

罪を犯した少年

刑法犯少年

刑法犯の罪を犯した犯罪少年で、犯行時及び処理時の年齢がともに14歳以上20歳未満の少年

特別法犯少年

特別法犯の罪を犯した犯罪少年をいい、犯行時の年齢が14歳以上20歳未満の少年

触法少年

14歳に満たないで刑罰法令に触れる行為をした少年

ぐ犯少年

保護者の正当な監督に服しない性癖があるなど、一定の事由があつて、その性格又は環境から判断して、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年

福祉犯の被害状況は依然と深刻



2023(R5)年中に検挙した福祉犯は84件、保護した被害少年は41人でした。

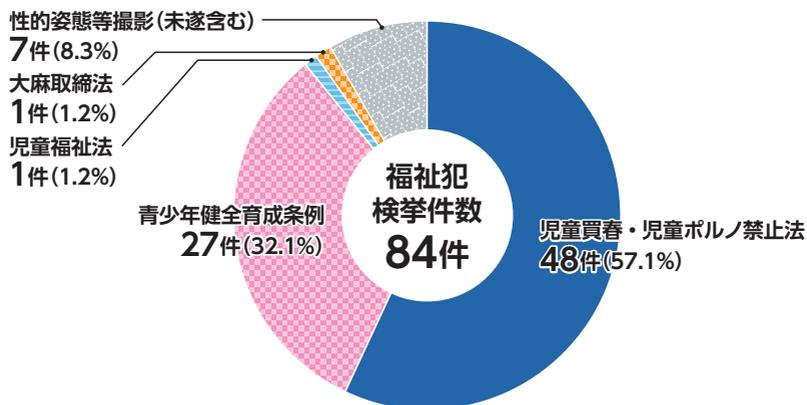
前年と比較して、福祉犯の検挙件数は15件(21.7%)増加し、保護した被害少年は4人(8.9%)減少しました。また、被害少年の約半数はSNSに起因して被害に遭っており、被害は小学生にまで及んでいます。

●福祉犯…少年の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪

- (例)児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律違反
児童福祉法違反(児童に淫行をさせる行為等)
- 労働基準法違反(年少者の危険有害業務等)等

福祉犯の法令別検挙件数

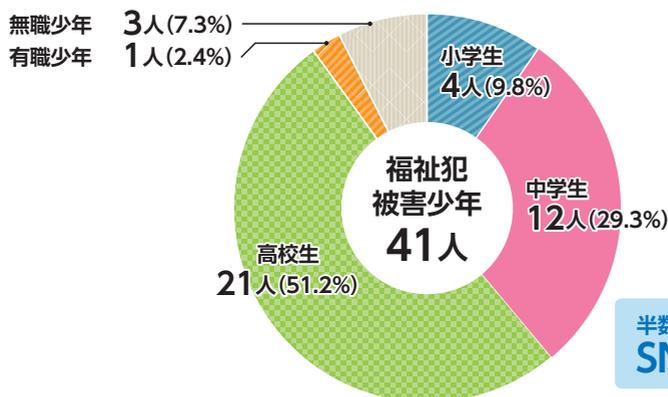
資料：県警察本部少年課



※ 2022(R4)年中に検挙した福祉犯は69件。

被害少年の学職別状況

資料：県警察本部少年課



半数は SNS に起因して被害

※ 2022(R4)年中に保護した被害少年は45人。